

法人の事業・活動の概要

法人の経営理念

みんなが みんなと みんなへ 「手をつなぐ」 ロゴマーク



つなぐちゃん

50周年年(2009年)記念事業のテーマ

こころでつなぐ 手をつなぐ

法人の事業・活動方針

昨年9月のアメリカのリ - マン・ブラザ - ズの経営破綻に始まる金融バブルの崩壊は瞬間にヨーロッパやアジア、日本にも広がり、それ以降、実体経済にもその波が押し寄せてきている状況です。これから到来するであろう厳しい環境の中、あらゆる場面で「荒波に立ち向かう」という状況が予測されます。とりわけ、蓄えがなかったり、良い知恵がうかばなかったり、強靱な体力を持ち合わせていなかったり、人々の絆の中に入れていないなど、社会的に弱い立場にある人たちにとってはその厳しさは、より激しさをもって襲ってくるかもしれないと心配されます。

今年1月に誕生したアメリカのオバマ政権は、真っ先にこの経済状況の再生を唱えました。そこではそれぞれの人々が責務を果たす「新しい責任の時代」を訴えています。多様な人々が参加をし、つながりや絆を強め、社会を再生する道筋を目ざす中で、様々な状況によって社会的に弱い立場にある人たちをどのように社会の中に包み込んでいくのか、期待したいものです。

しかし、こうした金融バブル崩壊の荒波がなくても、昨年誕生した橋下大阪府政のもとで、障害者への支援制度は実体的に大きな見直しの波をかぶっています。「障がい者支援」は、治安やいのち、教育とともに大阪府政の重点項目とはなっていますが、その行方を見据え立ち向かっていかななくてはなりません。

ところが、わが国の政府は、与野党が国会でねじれ現象をおこし、課題を見つけ出すところからもうすでに停滞気味で、解決策を取るまでに非常に時間がかかるという状況です。実際、障害者支援の分野にあって、課題山積の障害者自立支援法の見直しは、関係者が当初に期

待していたものにはなりそうもありません。当分、基金を積み増したり、緊急避難的な対策を続けることになる見込みです。

平成 21 年度の障害者分野での予定課題は、障害者権利条約の批准や障害者基本法の定時改正、さらには発達障害や高次脳障害などの新しいサービスへの期待、刑余者支援や野宿者支援などの生活のつながりや絆を強く意識した支援方法の創出などがあり、政府の停滞など許されない状況が続きます。少なくとも、今年度は、行き過ぎた「市場原理主義」と称されるいくつかの制度改変で、負の部分として社会に噴出したことがらをひとつひとつ是正していくために、「荒波に立ち向かう」厳しい年になることが予想されます。

大阪手をつなぐ育成会の平成 21 年度の課題を 5 点挙げてみます。

まず、この厳しい社会経済状況の中で、会員や、利用者、職員、関係者の生活と福祉を守るということです。そのためには会員や、利用者、職員、関係者が、それぞれに担っているそれぞれの責任を果たすことが必要となります。具体的には、約束を守る、規約を守る、会費や利用料を払う、協力して事業実施にあたる、などのことがらをあたりまえに実施することです。

2 番目は、組織誕生 50 周年記念事業を盛大に行うがあります。諸先輩の努力で培われてきた半世紀という歴史の重みを再認識することで、これからの新たな半世紀を信念と友愛を携えて進んでいくことができます。21 年 1 月から 12 月まで年間を通じ多くの記念事業を実施するわけですが、利用者や職員、会員、関係者で盛り上げ、絆を確かめ、新たなつながりをつくりだすことも手をつなぐ育成会ならではの営みとなります。

3 番目に、昨年 11 月に起こった箕面育成園での事故を教訓に、一層の安全対策にとりくみ、支援の質を高める努力をしなければなりません。このことがらを職員一人ひとりが自覚し、またその営みや努力を利用者や関係者が認め、これからもそのつながりを大切にしていくことです。

4 番目に、支援センターさくらや支援センターしらさぎの有期限 2 年間の障害福祉サービス満了後の対応策を構築することがあります。有期限という制度は、現行の障害者自立支援法運用上の大きな課題のひとつですが、利用者一人ひとりについて、必要な支援を確認することと地域の事業所間のネットワーク、そして、ケアマネジメントなどの援助技術を駆使して取り組んでいきます。

最後に、新たに追加的方策として実施される国や大阪府、市町村の新規事業や加算を積極的に活用することはもとより、箕面育成園及び大東通勤寮に関し、残り 2 年間となった経過期間内の新事業体系への適切な移行を図ることがあげられます。正確な情報をできるだけ早く入手し対応していきます。

さて、当法人の具体的な事業は、平成 19 年 3 月に改訂した大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふるむわん計画 1.2」に基づいて実施します。この中の 5 つの事業部門(生活支援、就労支援、人材支援、地域支援、法人・団体支援)に沿って、重点事業を示します。

まず、生活支援部門においては、グループホーム・ケアホームの安定的運営にかかる再編を引き続き行います。世話人体制の質の向上と追加的な緊急対策事業を充分活用し、事業総体の拡充と効率化を行います。また、障害者自立支援法の体制強化策などを受けて相談支援事業の充実にも取り組み、性教育や触法者支援などの専門的相談支援も強化します。さらに、箕面育成園(入所更生施設)や支援センターい〜な・グーテン(生活介護)での日常支援の質の向上に努めます。

次に、就労支援部門では、支援センター中(就労継続支援B型)での工賃アップに引き続き取り組むことや、支援センターさくら(就労移行支援)、支援センターしらさぎ(生活訓練+就労移行支援)での一般就労に向けた取り組みを充実させます。また、エル・チャレンジ方式の就労訓練や就職後のジョブコーチ支援、さらには再訓練としての短期職業訓練などを有機的に連携させ、総合的な就労支援を実施します。

人材支援部門では、これまでの各種講演会や研修会を引き続き開催するほか、知的障害者本人向けにホームヘルパー2級養成講座やピアカウンセリング講座、IT講座、エンパワメント講座等を開催します。また、職員の研究組織「ふるむわん研究会」および、会員や専門職向けの学習機会や情報交換の場(プラットフォーム)を社会政策研究所の事業として展開します。

地域支援部門では、障害者自立支援法での大阪府の自立支援協議会や不服審査会、また、市町村の地域自立支援協議会や市町村審査会への委員派遣を引き続き行うほか、各審議会や検討会などにも要請に基づき、職員を派遣します。また、医療用絵カードのさらなる普及に努めます。なお、今年9月に大阪国際交流センターで「こころでつなく 手をつなぐー世界、日本、大阪、そして50年のつながり -」をテーマに第50回大阪大会記念大会を開催します。あわせて、「大阪育成会50年誌」の刊行や太陽の子アーカイブの作成を行います。

最後に、団体・法人支援部門では、大阪府等の委託・補助事業として緊急対策を引き続き実施し、新事業体系に移行を目指す育成会傘下の小規模作業所等に対し、情報提供などに取り組むこととします。また、本年2月に部会を再編し、これら部会活動を活発にします。各支部等に対しては、社会政策研究所の事業などの場を通じて、早くて正確な質の高い情報提供などに努めていきます。

法人の行動指針

ノーマライゼーションの浸透

障害があってもなくてもあたり前に暮らすこと。知的な障害のある人やその家族にとってあたり前に暮らすとは、その当事者と同世代同性の多くの人々の暮らしをそのまま実現することです。家庭や地域、学校、職場などで適切に参加するための支援を具体化することです。

エンパワメントの確立

知的な障害のある人やその家族の思いを大切に、その人らしさや機能の可能性を最大限に引き出すこと。残念ながら現状の社会は知的な障害を否定的に捉え、抑圧を加えたり体験の機会を奪ったりしてしまいます。このことさらに気づき、その人らしさや持ち合わせている力を発揮できる条件を整えることです。

アドボカシーの推進

周囲の不当な侵害からその人の権利を擁護すること。組織や社会が有しているストレスや軋轢は、弱い立場の人に向かいそのはげ口となりやすい構造になっています。地域にしっかりとしたセーフティネット(安心網)を張り巡らし権利擁護を進めていくことが必要です。

マネジメントの活用

ニーズと資源を適切に把握した経営・管理をすること。限られた財源や資源の中で、それらを有効に活用することが組織にも、制度にも、また社会や地球環境にも求められています。安定的な持続可能な仕組みを維持するために視野を広くして事業運営することです。

組織

6ブロック(北大阪、東部大阪、南河内、堺市、泉州、大阪市)に計 62 支部を組織しています。支部会員 2,422 名 個人会員 60 名 賛助会員 110 名 団体賛助会員 10 団体(平成 21 年 2 月末現在)

組織および財政の強化

組織の普及および強化活動

会員の意識高揚と意思の疎通を図りながら、連帯を深めつつ組織を通じて効果的な活動を進める。

賛助会員を積極的に募り、会活動の支援と活性化を図る。

財源の確保

会費による財政基盤の確保を図る。

本会事業・活動の啓発活動を推進して、寄付金、助成金の確保に努める。

新入会員の拡大

新入会員の拡大を図るため、入会講座を開催する

活動

理事会(定数 12 名) 5月、3月に予定

評議員会(定数 25 名) 5月、3月に予定

役員会 毎月開催

将来構想推進委員会

大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふるむわん計画 1.2」の進行管理 随時

50周年事業委員会 随時開催

経営会議 毎月開催

情報管理委員会 6月ほか開催

苦情解決システム

法人全体の苦情解決システムの一環として、各事業所ごとに苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置するとともに、引き続き2名の第三者委員を委嘱する。

職員研修体制

法人全体で人権研修を含む年間5回(採用異動時、4月、8月、1月、3月を予定)の職員研修を実施するほか、各事業所にて研修を実施する。

支部・部会活動

支部代表者連絡会(毎月開催:第3火曜日)

支部連プラス(毎月開催:第3火曜日)

支部における研修会等の開催(随時)

幼児・学齢期部会(毎月第1火曜日)

日中活動部会(毎月第1火曜日)

就労部会(毎月第2火曜日)

地域生活部会(毎月第2火曜日)

高齢化対応部会(毎月第4火曜日)

小規模経営部会(毎月第4火曜日)

本人の会(大阪ともだちの会)活動

大阪大会本人大会の取り組み

全国大会への参画

新成人を祝う集いの企画

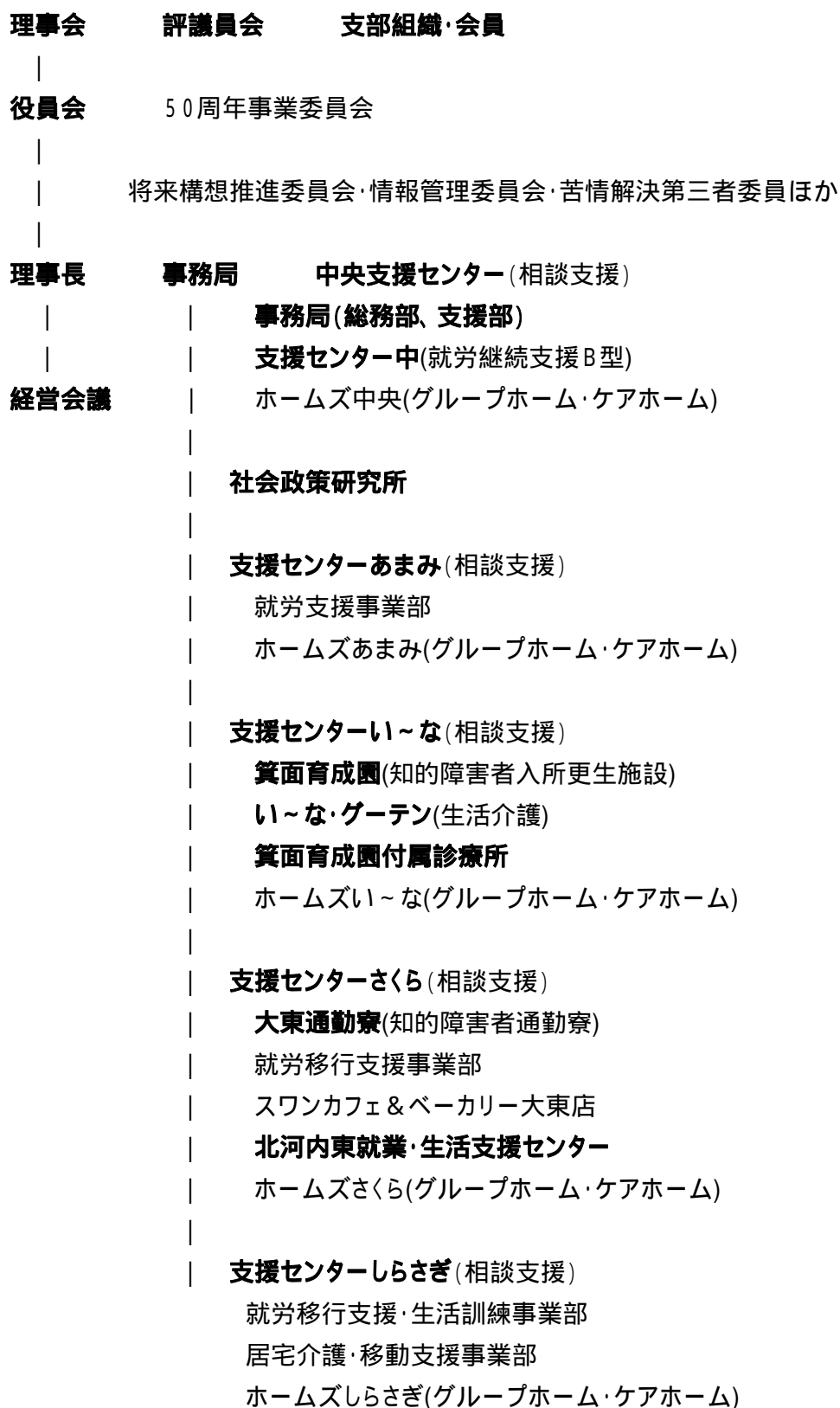
青空新聞の編集・企画と発行(隔月発行)

レクリエーション活動

交流会(勉強会、運動会)

近畿みんなで集まる会への参加

組織図



事業

生活支援部門

知的障害者入所更生施設「箕面育成園」定員男女 50 名
「箕面育成園」新事業体系への移行の検討
生活介護(い～な・グーテン) 定員男女 24 名
箕面育成園付属診療所(内科、外科、整形外科、放射線科、皮膚科、精神科)
共同生活介護(ケアホーム)(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
共同生活援助(グループホーム)(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
ケアホーム・グループホームの事業効率化
障がい者グループホーム緊急対策事業(大阪府補助事業)
障害者ケアホーム等運営安定化事業(大阪市補助事業ほか)
障がい者地域生活定着支援事業(松原市委託事業)(あまみ)*組み換え事業
自立生活訓練事業(堺市委託事業)(しらさぎ)
居宅介護(しらさぎ)
移動支援(しらさぎ)
短期入所(い～な、さくら)
地域生活支援事業・日中一時支援(い～な、さくら)
相談支援(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
サービス利用計画案作成事業(中央)(大阪市委託事業)
サービス利用計画作成事業(中央、しらさぎ)(大阪市・堺市委託事業)
地域生活支援事業・社会活動推進事業(大阪府委託事業)
地域生活支援事業・障がい児等療育支援事業(大阪府事業)
障害児(者)ケアマネジメント(外来、訪問)・ポニーの学校・ピアカウンセラー派遣など
情緒障害児等療育事業(ポニーの学校)(堺市委託事業)

就労支援部門

知的障害者通勤寮「大東通勤寮」定員男女 20 名
「大東通勤寮」新事業体系への移行の検討
就労移行支援事業(さくら)定員男女 60 名
就労移行支援事業(しらさぎ)定員男女 36 名
自立訓練(生活訓練)事業(しらさぎ)定員男女 24 名
就労継続支援 B 型(中)定員男女 40 名
知的障害者雇用清掃事業
(大阪府ITステーション、大阪府障害者社会参加促進センター等)
エル・チャレンジに係る清掃事業(大阪府・大阪市委託事業)
外部機関等の職場適応援助者による支援事業(ジョブコーチ)

(大阪障害者職業センター助成金事業)
障害者就業・生活支援センター事業(さくら)(国・大阪府委託事業)
障害者委託訓練事業(さくら、しらさぎ、中央)(大阪府委託事業)
就労支援コーディネーター活動推進事業(さくら)(大東市委託事業)

人材支援部門

- 家族教室等開催事業(大阪府委託事業)
- 動作法講座、各種講演会・研修会などの開催
- ピア・カウンセリング講座
- エンパワメント講座
 - ホームヘルパー2級養成講座(大阪府委託事業)
 - ホームヘルパー3級養成講座(大阪府委託事業)
 - IT講座(大阪障害者団体連合会委託事業)
 - ふるむわん研究会
 - 社内誌「つなぐちゃんベクトル」の毎月発行
 - 支援専門職向けの政策ゼミナールの開催
 - 大阪知的障害者スポーツ協会等の事務局

地域支援部門

- 情報紙「太陽の子」の毎月発行 7,200部 印刷
- 本人情報紙「青空新聞」の隔月発行 1,300部 印刷
- 50周年記念事業の年間実施
 - 大阪育成会50年誌「こころでつなぐ 手をつなぐ」の発刊
 - 太陽の子アーカイブの作成
 - ホームページの運営
 - ボランティアの募集
 - 知的障害に配慮した書籍や冊子の発行・あっせん・販売
 - 指導誌「手をつなぐ」等の購読販売
 - 社会政策研究所の運営
 - 生活支援機器等の展示・あっせん
 - 市町村審査会等への人材派遣
 - 自立支援協議会等への人材派遣
 - P&A 大阪への参画
 - 本人交流の場としてサロンの開設・実施(毎月2回)
 - スポーツや文化事業への招待
 - 企業等の社会貢献活動のコーディネート

法人・団体支援部門

障害者自立支援法円滑施行特別対策事業(大阪府補助事業ほか)

支部が運営する地域福祉作業所及びグループホームに関する貸付事業
(基金資金事業)

港福祉基金貸付事業(基金資金事業)

講座や研修会への各種講師派遣

審議会や検討会などへの委員派遣

(大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会、第三者評価決定委員会、
大阪府障害者施策推進協議会、全日本手をつなぐ育成会など)

政策フォーラム

政策の企画提言

主な行事

第 58 回全日本手をつなぐ育成会全国大会 於:大津市 11月14日(土)~15日(日)

第 48 回近畿知的障害者福祉大会 (全国大会と併催)

第 50 回大阪知的障がい者福祉大会 於:大阪市 9月13日(日)

第7回全国障害者スポーツ大会 於:新潟県 10月10日(土)~12日(月)

スポーツフェスタ 2009 大阪 於:大阪市 長居陸上競技場他

10月17日(土)~18日(日)

第2回政策研究所研究発表会 於:大阪市内 1月11日(祝)

平成 22 年新年懇親会 於:大阪市内 1月12日(火)

平成 22 年新成人を祝う集い 於:大阪市内 1月17日(日)

○ 全国育成会事務局長会議 於:東京 6月2日(月)

第 11 回地域活動・就労支援事業所全国大会 於:三重県 1月22日(金)~23日(土)

第 12 回地域生活支援セミナー 於:場所・日時 未定

第 12 回就労支援セミナー 於:場所・日時 未定

第 11 回権利擁護セミナー 於:場所・日時 未定

第 11 回近畿連リーダー養成研修会 於:場所・日時 未定

全国知的障害関係施設長会議 於:横浜 5月25日(月)~26日(火)

全国知的障害関係施設職員研究大会 於:広島県 9月9日(水)~11日(金)

発達障害学会 於:岩手大学 8月1日(土)~2日(日)